

2012年7月30日

各位

株式会社りそな銀行

**「リファイニング建築」技術を有する青木茂建築工房との業務協定の締結について**

りそな銀行（社長 岩田 直樹）は、7月31日（火）、「リファイニング建築」という築年数が経過した建物を再生し、利用することで経済価値を回復させる独自の技術を有する 株式会社青木茂建築工房（主宰 青木茂、首都大学東京 戦略研究センター教授）と、以下の通り、業務協定を締結いたします。

東日本大震災以降、企業やビルオーナーにとって大地震への備えはBCM（事業継続マネジメント）の観点から急務となっています。また、高度成長期に大量に建築された建物設備等の老朽化が進んだことで建て替え需要が拡大しており、特にビル事業では空室率の上昇・賃料下落等により採算悪化も招いています。

りそな銀行は、このような状況をふまえ、従来よりもコストを抑えつつマーケット環境の変化に対応した建物にバリューアップでき、耐震化、環境負荷の低減など社会的要請にも対応できる「リファイニング建築」という新たな手法の提供を通じて、お客さまの不動産コンサルティングニーズにお応えしてまいります。

**（業務協定の内容）**

- ・ りそな銀行がお客さまに不動産の有効活用などのご提案を行う際に、青木茂建築工房からリファイニング建築のノウハウの提供を受ける。
- ・ 青木茂建築工房のお客さまに対し、りそな銀行が金融面でのノウハウを提供し、ご相談などのお手伝いを行う。

**（リファイニング建築の特徴）**

建物は古くなったら取り壊し、建替えるというこれまでの考え方を「新たな建物に再生し、超長期に渡って利用する」という考え方に大きく転換したもの。従来行われている「リフォーム」「コンバージョン」「大規模修繕」などとは大きく異なる以下の特徴があります。

**【耐震性の確保】** 構造・躯体の劣化調査に基づいた補修・補強を実施し、第三者機関や特定行政庁の認定を受ける。

**【建物の長寿命化】** 耐用年数についても、新たに第三者機関による意見を取得。

**【遵法性の確認】** 検査済証・設計図書がない建物も、確認済証の再取得や検査済証を取得。

**【競争力の確保】** 間取り・意匠の変更が可能。設備および意匠は最新のものを装備。

**【工期短縮、コスト削減】** 建築コストは解体・再建築に比べて3割程度の削減が可能。

**【環境対策】** 解体・再建築に比べて、産業廃棄物を約4割、CO2を約8割削減可能。

以上